下関海響マラソン 参加者災害補償保険 仕様書

■保険の種類

災害補償保険

■給付の対象者

下関海響マラソン2025大会参加ランナーおよび参加ボランティア

■給付の対象人数(予定)

•14,534名

※大会終了後、保険料の追加精算は行わない

■補償の内容

「下関海響マラソン2025」災害補償規程による。

・死亡・後遺障害 200万円

·入院(日額) 3,000円

·通院(日額) 2,000円

■補償の対象

- 傷害
- ・特定疾病(大会参加に起因する下記の疾病を対象とする) ※急性心疾患、急性脳疾患、熱中症、低体温症、脱水症など

■保険契約者(被保険者)

下関海響マラソン実行委員会 委員長 冨永 洋一

■補償対象期間

自:令和7年11月1日 0時

至:令和7年11月2日 24時

※大会当日の会場と給付対象者の住居または宿泊施設との通常の 経路往復中も含む